第43回 定時株主総会 招集ご通知

Right-on®

開催日時

2022年11月25日 (金曜日) 午前10時

開催場所

茨城県つくば市竹園2丁月20番3号

つくば国際会議場3階中ホール300

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社ライトオン

証券コード:7445

議決権の事前行使のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 株主総会会場へのご来場はお控えいただき、書面 またはインターネットによる議決権の事前行使も ご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会当日につきましては、感染リスクを 低減させるため、受付での検温、会場内でのマスク 着用や手指消毒、飲料等提供の中止、座席間隔の 拡大、議事時間の短縮など、株主様への感染防止を 最優先とした運営を行わせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

▶ライトオンの存在意義、提供できる価値

人々の生活を楽しく豊かにすること 自分らしく、心地よいライフスタイルの実現をお手伝いすること 企業活動を通じて社会課題解決に貢献すること

本質的なお客様価値の追求に取り組み、持続的な成長を通して、豊かな未来を創造するため に、ライトオンの目指すべき方向性をビジョンとして新たに定義いたしました。

VISION

私たちは、ヒトの魅力とモノの魅力で、 お客様の期待を超える満足を提供し、 お客様に選ばれ、必要とされる企業となる。

MISSION

私たちは、人々の生活を楽しく豊かなものにするため、 世代を超え、愛され続けるジーンズの魅力を発信していきます。

POLICY

- 1. お客様を第一に考え、お客様に喜んでいただける会社を目指します。
- 2. 誠実さと公正さをもって、社会から信頼される会社を目指します。
- 3. 人を育て、人を活かし、働き甲斐のある会社を目指します。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を 賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス 感染症により影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申 し上げます。

さて、2022年8月期は「顧客満足度NO.1への挑戦」を掲げ、お客様からの満足度を第一に考え、お客様から喜ばれる質の高い商品とサービスを追求する取り組みを進めてまいりました。そして、中期経営計画の成長戦略を軸とした施策を推進し、売上回復を目指してまいりましたが、長引くコロナ禍に加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動などに起因する物価上昇やガソリン価格高騰の長期化などによる先行き不安が消費の低迷に影響し、売上高は苦戦し業績予想を下回る結果となりました。

当社は、この度、2025年8月期に向けた3ヵ年の新中期 経営計画を策定しました。売上高、営業利益、営業利益率 の数値計画を明確に設定し、再成長を実現する3年間と位



置づけ、計画達成に向けた重点施策に取り組んでまいります。成長戦略では「期待を超える顧客体験の創造」、「ECビジネスの飛躍的拡大」、「デジタルシフトによる事業基盤の強化」を軸に取り組みを加速させてまいります。また、財務戦略では持続的な企業価値の向上を目指し、資本コストを上回るリターンを生み出し、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針としております。中長期視点で新たな価値を創造するための成長投資を優先して行い、成長戦略の実現に向けて取り組んでまいります。

2025年4月に創立45年目を迎えるライトオンは、従業員一人ひとりが常にお客様の視点に立って、お客様に喜んでいただける会社を目指しています。コロナ禍を経て価値観や消費行動が大きく変化している現在、変化の荒波に挑み、持続的に成長するためには、今まで以上にお客様価値の創造にひたむきに取り組み、お客様に選ばれ、真に必要とされる企業とならなければなりません。そのためには、全従業員が自分の役割や行動に責任を持ち、リスクを恐れずに新しいことに挑戦し、共創と切磋琢磨によってそれぞれの魅力を最大化していくことがなによりも重要です。

いま、ライトオンのなりたい姿を新たに示し、全社一丸となってその実現に向けて取り組んでいきます。 依然として先行きが不透明な状況の中、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、新中期経営計画に掲げた成長戦略、財務戦略を推し進め、収益力の改善に向けた取り組みを一層加速させてまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 藤原 祐介

証券コード 7445 2022年11月4日 茨城県つくば市小野崎260-1

株式会社ライトオン

代表取締役社長 藤原 祐介

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの対策へのご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の感染予防及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権の事前行使に当たっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年11月24日 (木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただくか、インターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2022年11月25日(金曜日)午前10時			
2. 場 所	茨城県つくば市竹園2丁目20番3号 つくば国際会議場3階 中ホール300 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)			
3. 目的事項	報告事項 第43期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)事業報告及び計算 書類報告の件			
	決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件			

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集 ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、 議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び 定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://biz.right-on.co.jp/)に掲載し ておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://biz.right-on.co.jp/)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応

《株主様へのお願い》

- ●ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。
- ●会場入□に設置の消毒液をご利用のうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。
- ●会場入口にて検温チェックをさせていただきます。37度以上の発熱が確認された場合など、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、株主総会運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ●本年は、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

《株主総会当日の当社の対応について》

- ●株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスク着用にて応対させていただきます。
- ●本株主総会は、例年より開催時間を短縮して行うため、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。また、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただく場合がございます。
- ●本年は、感染リスク低減の観点から、飲料等の提供を控えさせていただきます。
- ●今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (アドレス https://biz.right-on.co.jp/) に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上 げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2022年11月25日 (金曜日) **午前10時**(受付開始 9:30)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、切手を貼 らずにご投函ください。

行使期限

2022年11月24日 (木曜日) 午後6時到着分まで



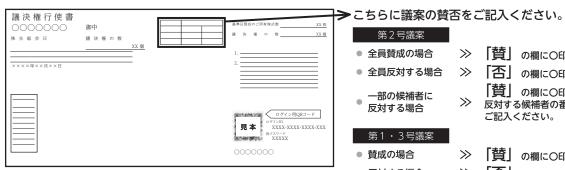
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2022年11月24日 (木曜日) 午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



反対する場合

一部の候補者に

第2号議案

賛成の場合

● 反対する場合

「賛」の欄にO印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

「否」の欄に〇印

≫ 「替 | の欄に○印

第1・3号議案

「替」の欄にO印

「否」の欄に〇印 >>

※議決権行使書用紙はイメージです。

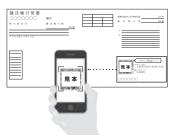
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱 いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変	更	案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな		<削除>	
<u>し提供)</u>			
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総			
会参考書類、事業報告、計算書類および連			
<u>結計算書類に記載または表示をすべき事項</u>			
に係る事項を、法務省令に定めるところに			
従い、インターネットを利用する方法で開			
示することにより、株主に対して提供した			
<u>ものとみなすことができる。</u>			

現	行	定	款	変	更	案
	<新	設>		会参 電子 2. 当会 法務 つい 求し	置等) 社は、株主総会の招 考書類等の内容であ 提供措置をとるもの 社は、電子提供措置 省令で定めるものの て、議決権の基準日 た株主に対して交付	る情報について、 とする。 をとる事項のうち 全部または一部に までに書面交付請
	<新	設>		ターネッ 法の一部 号)附則 の施行の 行日」と の日とす る。 2. 本附則は は前項の	款第14条(株主総会 ト開示とみなし提供 3を改正する法律(名 第1条ただし書きに 日である2022年9 いう)から6か月以 る株主総会までは、 、施行日から6か月 株主総会の日から3 か遅い日後にこれを	を経過した日また か月を経過した日また

第2号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号			氏	名		現在の当社における地位及び担当	当事業年度 における 取締役会への 出席状況 (出席率)
1	ふじ 藤	原	ゅう 祐	^{すけ}	再任	代表取締役社長 兼 営業本部長	16回/16回 (100%)
2	*** 大	とも 友	ひろ 博	雄	再任	取締役管理本部長	16回/16回 (100%)
3	た 多	だ H		ひとし 斎	再任 社外 独立	取締役	16回/16回 (100%)
4	なか 中	_{ざわ} 澤		步步	再任 社外 独立 女性	取締役	16回/16回 (100%)



1977年2月23日生

再任

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

ト事業部長兼チャイム事業部長

2015年2月 当社エンタープライズ本部長兼業態 1999年4月 東邦レーヨン株式会社(現帝人株式 会社)入社 開発部長 2004年 6 月 当社入社 2015年8月 当社エンタープライズ本部長兼店舗 2005年8月 当社マーケティング部長 開発部長 2016年8月 台灣萊特昂股份有限公司設立 2005年11月 当社取締役 2007年8月 当社商品調達部長兼マーケティング 董事長 2017年 6 月 当社経営企画本部長兼海外事業部長 部長 2009年8月 当社営業本部長兼商品部長兼マーケ 2017年11月 当社店舗開発・海外事業本部長 ティング部長 2019年6月 当社営業本部長 2010年11月 当社営業本部長兼マーケティング部長 2020年 3 月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2011年2月 当社営業本部長 (現任) 2013年8月 当社営業本部長兼フラッシュリポー

取締役候補者とした理由

藤原祐介氏は、当社の営業部門での豊富な経験と実績を有しており、2020年3月より代表取締役として当社を指揮しております。経営に関する幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

取締役在任年数

取締役会出席回数

1.735.258株 17年 16回/16回

1959年10月25日生

再任

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1982年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会 2019年11月 当社人事総務部長

社)入社 2020年9月 当社管理統括部長兼人事総務部長

1999年10月 兼松纖維株式会社入社 2020年11月 当社取締役管理統括部長兼人事総務

2001年2月 当社入社 商品生産部長 部長

2007年10月 当社内部監査室長 2022年 3 月 当社取締役管理本部長(現任)

2011年9月 当社執行役員人材開発部長

2015年8月 当社執行役員内部監査室長

2015年11月 当社常勤監査役

取締役候補者とした理由

大友博雄氏は、入社以来、商品生産企画部門、内部監査部門、人材開発部門、管理部門等で豊富な経験を有し、その経験に基づいた幅広い知見を活かし、更なる企業価値の向上に向け、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

取締役在任年数

取締役会出席回数

6,209株 2年 16回/16回

3 多 田

ひとし

1955年6月29日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

		=,	
1978年 4 月	野村證券株式会社入社	2015年12月	株式会社DSBソーシング代表取締
1999年 6 月	同社取締役		役会長
2003年 4 月	同社常務取締役	2016年 2 月	株式会社だいこう証券ビジネス指名
2003年 6 月	同社常務執行役		報酬諮問委員会委員
2006年 4 月	同社専務執行役	2016年 4 月	株式会社ジャパン・ビジネス・サー
2008年10月	同社執行役兼専務(執行役員)		ビス代表取締役会長
2009年 4 月	同社執行役副社長	2017年 4 月	株式会社セレス社外取締役(現任)
2010年6月	同社執行役副社長兼営業部門CEO		株式会社だいこう証券ビジネス取締
2011年4月	同社Co-COO兼執行役副社長		役相談役
2012年 4 月	同社取締役兼執行役会長	2017年 6 月	同社相談役
2012年8月	同社常任顧問	2017年11月	当社社外取締役 (現任)
2013年 4 月	株式会社野村総合研究所顧問	2018年8月	株式会社マーキュリー社外監査役
2013年6月	株式会社だいこう証券ビジネス代表		(現任)
	取締役社長	2018年12月	株式会社ツナグ・ソリューションズ
2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サー		社外取締役
	ビス代表取締役社長	2019年 4 月	株式会社ツナググループ・ホールデ
2015年 4 月	株式会社DSB情報システム代表取		ィングス社外取締役(現任)
	締役会長	2021年4月	株式会社400F社外監査役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多田 斎氏は、野村證券株式会社及びその関連会社において、要職を歴任し、様々な業種の数多くの経営者とかかわりながら経済の振興、活性化に力を尽くされてきました。幅広い見識と経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数

取締役会出席回数

一株

5年

160/160

あゆみ 歩

1979年3月31日生

再任

社外

独立

女性

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2005年10月 司法修習修了、東京弁護十会登録

2013年2月 中澤法律事務所設立 パートナー(現任)

2019年11月 当社社外取締役 (現任)

2019年12月 株式会社イグニス社外取締役(監査

等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中澤 歩氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士とし ての豊富な知識、経験を有しており、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点 から、経営の監督とチェックを果たしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化、 企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするも のであります。

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数

取締役会出席回数

一株

3年

160/160

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 多田 斎氏及び中澤 歩氏は、社外取締役候補者であり、当社は、各氏を株式会社東京証券取引 所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場 合は、引き続き各氏を独立役員に指定する予定であります。
 - 3. 当社は、多田 斎氏及び中澤 歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425 条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契 約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であ ります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。 被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請 求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしており ます(但し、一定の事中に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり)。各候補者が取締 役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役永井俊博氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名 の選仟をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

www とし ひろ **永 井 俊 博**

1952年5月19日生

再任

社外

独立

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1983年8月 公認会計士登録

1993年11月 当社社外監査役 (現任)

1989年4月 井上斎藤監査法人(現有限責任 あず さ監査法人)社員就任

2016年 1 月 税理士法人NGI (現NGI税理士事務 所) 設立 代表社員就任

1991年 4 月 公認会計士永井俊博事務所設立

所長 (現任)

1992年7月 有限会社アシスト・ブレイン設立 代表取締役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

永井俊博氏は、公認会計士として財務、会計及び税務に関する専門的見識と豊富な経験を有し、また 1993年11月から当社の監査役を務めており、当社の事業内容に関する見識も有しております。これらを当 社全体の監査に活かしていただけると考え、同氏を引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

監査役在任年数

監査役会出席回数

取締役会出席回数

11.800株

29年

13回/13回

16回/16回

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 永井俊博氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
 - 3. 当社は、永井俊博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております(但し、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨の定めあり)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

以上

【ご参考】取締役及び監査役のスキル・マトリックス

		取締役・監査役の有する知識・経験・能力等						
		企業経営	営業・ マーケティング	デジタル・ IT・DX	法務・リスク マネジメント	財務・会計	人事・労務 ・人材開発	ESG・ サステナ ビリティ
藤原祐介	代表取締役 社長 営業本部長	•	•					•
大友博雄	取締役管理本部長	•			•	•	•	•
多田斎	取締役 (社外)	•	•	•		•		
中澤 歩	取締役 (社外)				•	•		•
三浦憲之	監査役				•	•	•	
永井俊博	監査役 (社外)	•			•	•		
平出晋一	監査役 (社外)	•			•	•	•	

⁽注) 上記の一覧表は、特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、当社の取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告

(2021年9月1日から) (2022年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社は、2022年7月12日開催の取締役会で連結子会社である台灣萊特昂股份有限公司を解散することを決議しており、期末日現在清算手続き中であるため、その重要性が乏しくなったことから連結範囲から除外し、2022年8月期末より連結決算から非連結決算へ移行しております。

(前期比につきましては、個別業績の比較数値を記載しております。)

当事業年度(2021年9月1日~2022年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進行にともない行動制限等が緩和され、経済社会活動は徐々に正常化が進み、景気は持ち直しの動きが見られるものの、新たな変異株の出現による感染再拡大への強い懸念が続いていることに加え、ウクライナ情勢の長期化や急激な為替変動による原油価格や物価の高騰等も重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

このような状況の中、当社は「顧客満足度NO.1への挑戦」を掲げ、お客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、以下の中期経営計画の成長戦略を軸とした施策に取り組み、お客様志向に基づいた経営基盤の強化に努めてまいりました。

a) ブランドミックスMDの推進

PB(プライベートブランド)におきましては、「SALASALA」シリーズ(接触冷感と吸水速乾の機能を持った商品群)などメンズ・ウイメンズ・キッズを横断して展開するシーズン戦略商品の強化やZ世代に向けた新ブランドのリリース・アイテム拡充など、お求めやすい価格帯でディテールと品質にこだわった商品開発を積極的に行い、差別化戦略と収益性向上のエンジンとしてPBのシェア拡大を図ってまいりました。

NB(ナショナルブランド)におきましては、仕入先との戦略的パートナーシップを強化し、人気の定番ブランドに加え、旬のストリートブランドの品揃えを拡充してまいりました。

EC販売におきましては、話題のTVドラマ、TVアニメ、アクションゲーム等とのコラボアイテムのEC限定販売を行う等、お客様がワクワクする取り組みの強化を図ってまいりました。

これらの取り組みによって、ライトオンならではのブランドミックスによる品揃え の充実に努めてまいりました。

b) 顧客満足度とLTVの最大化

価値ある顧客体験の提供を継続することによって、お客様と強固で長期的な関係を構築し、LTV (Life Time Value:顧客生涯価値)を最大化することを目指し、お客様のニーズを把握する仕組みとお客様起点の商品開発の強化に努めてまいりました。また、NPS (Net Promoter Score:顧客ロイヤルティを測る指標)を導入し、顧客ロイヤルティを可視化することで、よりお客様のニーズに寄り添った店舗サービスの提供にも努めてまいりました。これらの取り組みは、繊研新聞社主催のテナント大賞において「サービス教育賞」を受賞するなどデベロッパーからも高い評価をいただきました。

c) デジタルシフトの加速と進化

動画機能をはじめ、店舗並びにECでご利用いただける様々な機能を追加し、自社アプリの利便性を高めるなど価値ある情報発信を行うツールとしてオウンドメディアの基盤を整えてまいりました。アプリ会員の獲得も継続して積極的に行い、アプリのダウンロード数は累計502万件(前年同時期より57万件増)を突破いたしました。また、スタッフとお客様のオンライン上での接点をより気軽で深いものにするためデジタルリソースの連携を強化し、STAFF START(株式会社バニッシュ・スタンダードが運営する、店舗スタッフがスタイリングや商品レビューなどをECサイト上に簡単に投稿できるサービス)を導入し、店舗スタッフが自ら商品情報を発信しオンライン接客を行うなど、お客様にいつでもどこでもストレスなくお買い物を楽しんでいただけるよう、お客様一人ひとりに寄り添うOMO(Online Merges with Offline:ECサイトと実店舗の融合)を目指してまいりました。

店舗展開におきましては、2店舗の出店と20店舗の退店により、当事業年度末の店舗数は394店舗となりました。

商品の売上動向におきましては、差別化戦略と収益性向上のエンジンとしてPBの強化に取り組みましたが、顧客セグメント毎の最適な品揃えが実現できなかったことで、PBの売上を伸ばすことができませんでした。シーズン別では、秋冬商戦におきましては、前半は季節を通じて気温が高く推移する中、薄手の羽織物などの実需にマッチした商品の品揃えが不足したこともあり、秋物の販売は低調に終わりましたが、後半は年末年始を中心に強い冷え込みが続いたことで、防寒アウターやNBのあったか素材のジーンズなどの冬物の販売は堅調に推移しました。しかしながら、1月中旬以降は、オミクロン株による新型コロナウイルスの感染再拡大が客足に大きく影響し、販売は苦戦いたしました。春夏商戦におきましては、3回目のワクチン接種の進行にあわせて経済活動の制限緩和が徐々に進み、ゴールデンウィークにおいては3年ぶりに行動制限がなくなったこと等から客数が増加し、NBのクール素材のジーンズや、PBの「SALA」シリーズを中心に夏物の販売は堅調に推移いたしましたが、ゴールデンウィーク後は、上海のロックダウン

の影響により商品の納期遅延が発生したことや実需商品の在庫が不足したことなどにより売上を伸ばすことができませんでした。また、7月から8月においては、新型コロナ第7波の影響に加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動などによる相次ぐ物価上昇やガソリン価格高騰の長期化などに起因する先行き不安感がある中、販売は低調に終わりました。以上の結果、当事業年度の売上高は前期比2.6%減の48,229百万円となりました。

部門別売上高といたしましては、ボトムス部門16,390百万円(前期比3.0%減)、カットソー・ニット部門17,154百万円(前期比2.4%減)、シャツ・アウター部門7,368百万円(前期比0.9%増)となりました。

利益面につきましては、売上高が減少する中、主に販売促進費や賃借料の販管費を抑制したことにより営業利益は239百万円(前期比188.4%増)となりましたが、新規借入に伴う支払利息及び支払手数料の増加により経常利益は7百万円(前期比91.4%減)となりました。

最終損益につきましては、新型コロナウイルス感染症による時短要請協力金等助成金収入、移転補償金等、特別利益を276百万円計上し、退店店舗及び収益性の厳しい店舗の減損損失、新型コロナウイルス感染症による損失等、特別損失を716百万円計上したことにより、当期純損失は1,166百万円(前期は2,079百万円の当期純損失)となりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響はワクチン接種が進行しているものの新たな変異株による感染再拡大が繰り返されており、また不安定な海外情勢や急激な為替変動におきましても今なお続いていることから、その影響は翌事業年度を通して続くものと見込んでおります。

このような環境の中、当社はこの度新たに策定いたしました2025年8月期にむけた3ヵ年の新中期経営計画における売上高、営業利益、営業利益率の数値目標を達成するために、新たに掲げた成長戦略、財務戦略及び人事施策の重点施策に取り組み、売上高と収益性の改善を目指してまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高52,000百万円、営業利益600百万円、経常利益500百万円、当期純利益100百万円としております。

②設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、新規出店及び既存店の改装等を行ったことにより、出店時の敷金及び保証金を含め538百万円となりました。新規出店は、国内店舗では、ゆめタウン徳島店(徳島県板野郡)を含め2店舗となりました。

当事業年度における設備投資の主要なものは以下のとおりであります。

a) 当事業年度中に完成した主要設備

(貸借対照表計上額)

ゆめタウン徳島店他

382百万円

店舗設備一式

ゆめタウン徳島店他

80百万円

差入保証金

システムの構築

75百万円

b) 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充

(貸借対照表計上額)

店舗の新設他 ソフトウエア一式 25百万円 79百万円

ファインエアー式 手悪な円向姿音の表現

c) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 改装店舗及び閉店店舗 店舗設備一式他

863百万円

③資金調達の状況

当社は、当事業年度において取引金融機関より新たに総額5,650百万円の借入を実行いたしました。

また、2021年10月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月28日を払込期日とする第三者割当により自己株式2,000,000株を処分し、総額1,434百万円の資金調達を行っております。

- ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ②吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	X	分		第40 期 2019年8月期	第41 期 2020年8月期	第42 期 2021年8月期	第43 期 2022年8月期 (当事業年度)
売	上	高	(百万円)	73,798	52,815	49,536	48,229
経常利益	益又は経常損	失(△)	(百万円)	△2,314	△3,835	90	7
当期	純損失(\triangle)	(百万円)	△6,110	△5,842	△2,079	△1,166
1株当	iたり当期約	屯損失(△) (円)	△221.63	△211.85	△75.42	△39.86
総	資	産	(百万円)	46,609	39,561	34,072	34,040
純	資	産	(百万円)	22,667	16,829	14,755	15,036
1 株:	当たり紅	直資 産	額 (円)	818.54	606.77	532.11	505.72

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当会計年度の 期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数 値となっております。
 - 2. 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 - 3. 第40期は、決算日の変更に伴い、2018年8月21日から2019年8月31日までの12カ月11日の変則決算となっております。
 - 4. 当事業年度末より連結子会社の重要性が乏しくなったため、非連結決算へ移行しております。そのため、第40期から第42期につきましては、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社は、2022年7月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台灣萊特昂股份有限公司を解散し、清算することを決議いたしました。

期末日現在清算手続き中であり、その重要性が乏しくなったため当事業年度末より連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、「顧客満足度NO.1への挑戦」を掲げ、お客様起点の発想に立った事業活動を第一に考え、「ブランドミックスMDの推進」、「顧客満足度とLTVの最大化」、「デジタルシフトの加速と進化」、「サステナビリティ経営の推進」を軸とした中期経営計画の成長戦略に取組み、お客様志向に基づいた経営基盤の強化に努めてまいりました。長引くコロナ禍に加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動に起因する物価上昇やガソリン価格高騰の長期化などによる先行き不安感がある中、商品政策上や業務変革を実現する上での課題が多く残り、当事業年度の売上高は業績予想を下回る結果となりました。

今後につきましては、この度新たに策定いたしました2025年8月期に向けた3ヵ年の新中期経営計画における売上高、営業利益、営業利益率の数値目標を達成するために、以下の重点施策に取り組み、売上高と収益性の改善を目指してまいります。

①成長戦略

a) 期待を超える顧客体験の創造

商品面におきましては、顧客ターゲットと提供価値、カテゴリーを明確にしてブランドポートフォリオを再構築し、お客様の期待を上回る魅力的なブランド開拓と商品開発力の強化に努めてまいります。リアル店舗におきましては、新たに商品・マーケティング・店舗運営を横断して売上状況に応じたスピーディーな店舗演出を担う三位一体VMDチームを新設するとともに、VMDコンサルティングオフィスを導入することで外部の知見を取り入れ、VMD体制を強化し売場作りの革新を進めてまいります。その他、スタッフによるおすすめ商品やスタイリング提案ができるデジタルサイネージの導入や店内POP広告の変革、店舗毎の客層に最適な商品MDによる品揃えの提供、接客サービス向上への取り組みの継続などによってリアル店舗の魅力を深化させ、収益性の向上に努めてまいります。また、顧客セグメント毎のアプローチを強化し、価値ある顧客体験の提供の繰り返しによって、お客様と強固で長期的な関係を構築しして、とままであることを目指し、CRM (Customer Relationship Management:顧客関係管理)とマーケティングの革新に努めてまいります。

b) ECビジネスの飛躍的拡大

2022年7月から新たに導入したSTAFF STARTにより、お客様一人ひとりにあわせたスタイリングや商品レビューなどの情報発信を強化し、One to Oneマーケティング(顧客一人ひとりに合わせたマーケティング)の推進による購買頻度の向上を目指すとともに、デジタル広告宣伝の強化によって新規・潜在顧客の獲得を目指してまいります。また自社 E C サイトのフルリニューアルを進め、U I (User Interface:ユーザーと商品やサービスとの接点) / U X (User Experience:ユーザーが商品やサービスを通じて得られる体験)の改善と C R M 基盤の整備によるデータ活用の推進に取り組んでまいります。品揃えにおいても新しいカテゴリーの商品やインフルエンサーとのコラボ商品を導入するなど顧客分析に基づく E C 限定商品を拡充し、 E C 売上の拡大に努めてまいります。

c) デジタルシフトによる事業基盤の強化

店舗ポータルシステムの更新による店舗オペレーションの効率化や次世代型POSの導入など店舗のデジタル化によって顧客利便性の向上を図り、ストレスなくお買い物をしていただける環境作りに努めてまいります。またデータ活用基盤の整備を行い、商品計画の立案・修正をサポートするMD計画システムの導入、供給までのスピードアップのための基幹システムの改修、さらには機会ロスを削減するための在庫コントロールシステムの導入などデジタルシフトの加速と進化に取り組んでまいります。

②財務戦略

持続的な企業価値の向上を目指し、資本コストを上回るリターンを生み出し、キャッシュ・フローの創出力を高めることを基本方針とし、中長期的視点で新たな価値を創造するための成長投資を優先して実行し、その上で、継続的かつ安定的な株主還元を目指してまいります。主な成長投資としましては、店舗のデジタル化やEC成長戦略などのOMO施策の推進に向けた投資、出店や移転改装といった既存事業の成長に向けた投資、サプライチェーンの高度化やデジタル基盤の整備といったデータ活用基盤の整備に向けた投資を計画しております。

③人事施策

2022年9月よりミッショングレード制の新人事制度へ移行し働き方の多様性と目指すポジションを明確にするとともに、教育・研修機会の提供を充実させることで、従業員一人ひとりが成長に向けて挑戦し、新しいことを生み出す環境作りに努め、人的資本を継続して強化していくことによって、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。また、従業員の多様性を尊重し、様々な価値観や考え方を受け入れられる社内環境作りに努めるとともに、有給取得の促進や育児・介護への支援制度の拡充などワークライフバランスを重視した福利厚生の整備を進めるなど従業員エンゲージメントの向上にも努めてまいります。

これらの取り組みにより来店客数の増加、売上の回復を図るとともに、引き続き、固定 費の適正化、コスト削減等により、持続的な黒字経営を実現してまいります。

中期的な経営目標の数値としましては

- ・売上高56.000百万円
- ・営業利益2,300百万円
- ·営業利益率4.1%
- · ROE8.0%以上

また中期経営計画(2022年9月から2025年8月まで)の初年度である2023年8月期の目標数値は、売上高52,000百万円、営業利益600百万円、経常利益500百万円、当期純利益100百万円としております。

<継続企業の前提に関する重要事象等>

当社は、新型コロナウイルスの感染等による経済活動の低迷による大幅な売上高の減少に対応し、品揃えの充実、店舗サービスの向上、店舗閉鎖を含む事業規模の見直しにより、業績の回復を図ってまいりました。しかしながら、当事業年度においても、新型コロナウイルスの感染再拡大が繰り返されたことに加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動などによる相次ぐ物価上昇やガソリン価格高騰の長期化などに起因する先行き不安感がある中、商品政策上や業務変革を実現する上での課題が多く残り、当事業年度の売上高は、前事業年度末の見通しよりも大幅に減少することとなり、十分な業績の回復には至っておりません。ワクチン接種が進行しているものの、新型コロナウイルスについては新たな変異株による感染再拡大が懸念されており、また不安定な海外情勢や急激な為替変動の影響は翌事業年度を通して続くものと見込んでおります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているものと認識しております。

このような状況の下、当社は当該重要事象等を解消するために、(4)対処すべき課題に記載の2025年8月期に向けた3ヵ年の新中期経営計画の重点施策の取り組みにより、来店客数の増加、売上の回復を図るとともに、引き続き、固定費の適正化、コスト削減等により、持続的な黒字経営を実現してまいります。

資金面では、当事業年度末において、現金及び現金同等物(資金)は8,218百万円となっており、取引金融機関とは当事業年度におきまして新たに総額5,650百万円の借入を実行したことにより当面の運転資金は確保されております。今後も取引金融機関との協議を継続して行い、必要な運転資金を確保することで財務状況の安定化を図ってまいります。

また、第三者割当による自己株式の処分を2021年10月28日付で行い、デジタル投資資金として1,434百万円を確保しました。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容(2022年8月31日現在)

当社は、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェアの販売を主たる事業としております。

当社は、ショッピングセンター型を主としたジーンズカジュアルの専門店であり、当事業年度末店舗数は394店舗となっております。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2022年8月31日現在)

本社 茨城県つくば市小野崎260-1

本部 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

店舗

地区	都道府県名	店舗数	地区	都道府県名	店舗数
北海道	北海道	19		三重県	8
	青森県	5		滋賀県	8
	岩手県	3		京都府	8
東北	宮城県	6	近畿	大阪府	20
米北	秋田県	2		兵庫県	18
	山形県	3		奈良県	6
	福島県	5		和歌山県	4
	茨城県	10		鳥取県	2
	栃木県	8		島根県	3
	群馬県	6	中国	岡山県	4
関東	埼玉県	23		広島県	10
	千葉県	20		山口県	5
	東京都	25		徳島県	2
	神奈川県	20	四国	香川県	6
	新潟県	5	2912	愛媛県	7
	富山県	2		高知県	2
	石川県	3		福岡県	23
	福井県	2		佐賀県	2
中部	山梨県	4		長崎県	4
	長野県	7	九州	熊本県	4
	岐阜県	11		大分県	6
	静岡県	12		宮崎県	4
	愛知県	30		鹿児島県	3
			沖縄	沖縄県	4
			合計		394

(7) 使用人の状況 (2022年8月31日現在)

区分	使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	423名	35名減	35.6歳	12年11ヶ月
女性	278名	34名減	32.5歳	10年7ヶ月
合計又は平均	701名	69名減	34.4歳	12年0ヶ月

- (注) 1. 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。 2. 契約社員の期末人数は256名、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数(1日8時間 換算) は1,650名であります。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,196百万円
株式会社常陽銀行	754
株式会社みずほ銀行	586
株式会社千葉銀行	550
株式会社りそな銀行	225
株式会社横浜銀行	180
株式会社三井住友銀行	166
三井住友信託銀行株式会社	20

2. 株式に関する事項(2022年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

60,000,000株

(2) 発行済株式の総数

29,631,500株(自己株式 52,006株を含む)

(3) 株主数 53,426名

(4) 単元株式数 100株

(5) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
藤原政博	5,233千株	17.69%
有限会社藤原興産	4,873	16.47
豊島株式会社	2,128	7.19
藤原祐介	1,735	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,362	4.60
藤原英子	674	2.27
日本生命保険相互会社	635	2.14
株式会社三菱UFJ銀行	627	2.12
株式会社常陽銀行	528	1.78
藤原亮誠	462	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式を52,006株保有しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2021年10月28日付で、豊島株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式 2,000,000株の処分を行いました。

3. 会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の状況** (2022年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原祐介	営業本部長
取締役	藤原政博	相談役
取締役	大友博雄	管理本部長
取締役	小濵裕正	
取締役	多田斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役
取締役	中澤 歩	弁護士
常勤監査役	 三浦憲之 	
監査役	 永井俊博 	公認会計士
監査役	平出晋一	弁護士

- (注) 1. 取締役 小濵裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取 締役 小濵裕正氏、多田 斎氏及び中澤 歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役 永井俊博氏、平出晋一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 永井俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役 永井俊博氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を 行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度 額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任 を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を 当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険 契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該 役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年11月28日開催の株主総会及び取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a) 基本報酬に関する方針(報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

b) 業績連動報酬に関する方針(報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。) 業績連動報酬は、事業年度毎の経常利益額実績に応じて、11月に「賞与」として 支給するものとし、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直 しを行う。

c) 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の報酬割合の決定について、広く一般の動向を参考とし、役位に応じて、以下のとおり設定する。

役位	報酬額	基本報酬	賞与基準額
代表取締役	100%	60%	40%
取締役	100%	65%	35%

d) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の業績指標等について決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の種類別の総額			+++++>	
区分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	対象となる 役員の員数
取締役	52百万円	52百万円	_	_	6名
(うち社外取締役)	(21百万円)	(21百万円)	(-)	(-)	(3名)
監査役	24百万円	24百万円	_	_	3名
(うち社外監査役)	(14百万円)	(14百万円)	(-)	(-)	(2名)
合計	76百万円	76百万円	_	_	9名
(うち社外役員)	(36百万円)	(36百万円)	(-)	(-)	(5名)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2005年11月18日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内(但し、使用人部分は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は0名)です。
 - 2. 監査役の金銭報酬の額は、2002年11月18日開催の第23回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名(うち、社外監査役は1名)です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役	特別の関係はありません。
取締役 中澤 歩	弁護士	特別の関係はありません。
監査役 永井俊博	公認会計士	特別の関係はありません。
監査役 平出晋一	弁護士	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

a) 社外取締役

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 小濵裕正	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 多田 斎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中澤 歩	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

b) 社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 永井俊博	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監査役 平出晋一	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続しつつ、今後の事業展開の原資となる内部留保の充実に努めていくことを利益配分の基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては当期純損失を計上したこともあり、誠に遺憾ではありますが、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきました。

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,412	流動負債	13,394
現金及び預金	8,218	買掛金 電子記録債務	2,259 4,412
 売掛金	1,268	短期借入金	2,740
商品	11,466	1年内返済予定の長期借入金	1,808
前払費用	163	リース債務	1
		未払金 未払費用	847 690
未収入金	266	未払法人税等	312
その他	28	前受金	7
固定資産	12,627	預り金	109
 有形固定資産	3,210	賞与引当金 資産除去債務	77 119
建物	2,174	貝座除女領務 その他	7
構築物	2,174	固定負債	5,609
		長期借入金	3,130
工具、器具及び備品	526	リース債務	4
土地	475	繰延税金負債 資産除去債務	118 2,206
リース資産	5	その他	150
建設仮勘定	25	負債合計	19,003
無形固定資産	596	純資産の部	
ソフトウエア	510	株主資本 資本金	14,943 6,195
		貝本亜 資本剰余金	5,251
ソフトウエア仮勘定	79	資本準備金	1,481
その他	6	その他資本剰余金	3,769
投資その他の資産	8,820	利益剰余金	3,562
投資有価証券	228	利益準備金 その他利益剰余金	78 3,484
 長期前払費用	81	別途積立金	4,000
前払年金費用	232	繰越利益剰余金	△515
		自己株式	△66
敷金及び保証金	8,185	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	15 15
その他	101	新株予約権	77
貸倒引当金	△9	純資産合計	15,036
資産合計	34,040	負債及び純資産合計	34,040

<u>損 益 計 算 書</u> (2021年9月1日から 2022年8月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:日月月)			
科目	金	額	
売上高		48,229	
売上原価		24,466	
売上総利益		23,762	
販売費及び一般管理費		23,523	
営業利益		239	
営業外収益			
受取配当金	8		
受取家賃	34		
受取手数料	18		
為替差益	0		
その他	26	88	
営業外費用			
支払利息	137		
支払手数料	119		
賃貸費用	37		
控除対象外消費税等	9		
その他	15	320	
経常利益		7	
特別利益		_	
新株予約権戻入益	2		
助成金収入	188		
移転補償金	79		
その他	6	276	
特別損失			
固定資産除却損	35		
店舗閉鎖損失	8		
減損損失	571		
新型コロナウイルス感染症による損失	70		
その他	29	716	
税引前当期純損失	25	432	
法人税、住民税及び事業税	191	752	
法人税等調整額	542	734	
当期純損失	J4Z	1,166	
		1,100	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社ライトオン 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計十 永 井

勝

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 野 口 昌 邦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライトオンの2021年9月1日から2022年8月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判 断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第43期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、 監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収 集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月1日

株式会社ライトオン監査役会

常勤監査役三浦憲之⑩

監 查 役永井俊博 ⑩

監 查 役平出晋一印

(注) 監査役 永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以上

×	モ	

中期経営計画

値引き販売の低減、原価率の改善による売上総利益向上と、固定費削減を継続し、 安定的な営業利益の確保と段階的な営業利益率の向上を目指します。

2025年8月期計画

売上高 **560**億円 営業利益 23_{億円} 営業利益率

ROE

4.1%

8.0%以上

中期経営計画 コア戦略

成長戦略

- ●期待を超える顧客体験の創造
- ●ECビジネスの飛躍的拡大
- ●デジタルシフトによる事業基盤の強化

財務戦略

- ●資本コストを上回るリターンの拡大
- ●キャッシュ・フロー創出力の強化

人事施策

- ●従業員一人ひとりが、成長に向けて挑戦できる環境 の構築
- ●従業員の多様性を大切にし、心身ともに健康で、豊かな対話のある文化をつくる

サステナビリティ

●マテリアリティに対する取り組み推進

PickUp

中期経営計画のブランド・商品戦略

旅行や外食など時間を豊かに過ごすことへの関心の高まりを受け、提供するテイストやシーンのバリエーションを拡大 家族のカジュアルをテーマにライフスタイルを楽しく豊かに彩る、幅広い品揃えを提案する

アウトドアカジュアル



ジーニングカジュアル





クリーンカジュアル



01 接客力のデジタル化、『STAFF START』の導入開始

「何を買うか」から「誰から買うか」という時代になっている今、店舗スタッフからの情報発信を強化するため株式会社バニッシュ・スタンダード社の運営する『STAFF START』を導入しました。

STAFF STARTとは、撮影したコーディネート写真に商品を紐づけ、ECサイトやInstagramに投稿することができるサービスです。オンライン上での接点を増やし、接客力をデジタルへ転換していきます。

スタッフは公式SNSでも随時紹介し、今後さらに『人』の魅力、『モノ』の魅力を発信し、お客様から選ばれる店舗・スタッフを目指します。











02 デジタルツールによる集客施策の強化









▋デジタルツールの最大活用

LINE公式アカウントからのメッセージ送信を今期から週2回へ追加、新たにLINEチラシの施策を行います。また、グーグルマップ上での店舗検索欄にチラシ情報を掲載、ECサイトへ誘導、一部店舗では、チラシと連動した店頭動画を放映し、幅広く訴求を行っていきます。

■楽天グループとの取り組み強化

10月より3・13・23・30・31日の『3のつく日』を楽天ポイント3倍で付与をいたします。昨年度まで5か月間のみの運用だった『楽天チェック』も今年度より毎月実施。楽天ユーザー様との店舗での接点も更に増やしてまいります。今後も施策を強化し、店舗とデジタルをより強固にしていきます。

03

『RESPECT FOR NATURE』CAMP7の地球環境への取り組み

ライトオンの想い

当社は【私たちは人々の生活を楽しく豊かなものにするため、世代を超え愛され続けるジ ーンズの魅力を発信していきます】を企業理念としています。

社会環境や自然環境の大きな変化を感じる日々の生活の中で、自然の大切さを感じて楽し んでほしい、環境に配慮した衣類を身に着けてほしい、より良い未来をつくりたい、とい う思いから"CAMP7"では"持続可能な地球環境"のために、環境負荷低減に向けた取り組 みを積極的に行っています。CAMP7の商品はオーガニックコットンをはじめ、リサイク ルポリエステルなど、環境に優しい素材を積極的に使用しています。



SYMPATEX COMBI DOWN JACKET

SympaTexとは防水性と透湿性に優れた機能 素材です。防風性も備え、冬の過酷な寒さか ら守ってくれます。環境保全のためリサイク ル素材を採用しています。

体を温める身頃にはリサイクルダウン、袖周り にはリサイクル中綿を使用し優れた保温性と綺 麗なシルエットを実現しました。

また、大きめのポケットを配置することでバ ッグ要らずのジャケットとなっています。 CAMP7の最高傑作のダウンを是非お試し下さい。



RETRO CLASSIC DOWN JACKET

80年代のCAMP7のVINTAGEダウンジャケ ットを現代にアップデート。当時の生地を再 現したナイロンリップストップ素材を開発。 表地の素材から中のダウンまでリサイクル素 材を使用しています。

フード脱着可能なので幅広いシーンで活躍す る一着です。ポケット裏にはトリコットを張 ったことで、手を入れた時の温もりには即効 性があります。



この冬に一着持っておくだけで寒さに負けない冬を過ごせます。

04 SDGs・環境配慮への取り組み



社会貢献活動及び営業活動の両面において自然環境の保護に役立ちたいとの思 いから、ライトオン従業員によるクリーン活動や商品の売上金額の一部を環境 保全に役立てる活動を行っています。

▶ 2022年5月に実施したクリーン活動

場所:福島県裏磐梯地区(曽原湖および中瀬沼周辺)

その他のライトオンのサステナビリティの考え方はコチラ URL https://biz.right-on.co.jp/sustainability/



第43回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

つくば国際会議場3階中ホール300

茨城県つくば市竹園2丁目20番3号 [電話]029-861-0001

